

かいけつゾロリ バーチャル ゾロリ城

ゾロリがついに
ゆめの おしるを 手にいれた!



大槌町林野火災 災害義援金寄付についてのお知らせ

2026年4月22日に発生した大槌町林野火災により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。三陸鉄道では、被災地域の復興を応援するため、ツアー売上の一部を「大槌町災害義援金」へ寄付させていただきます。皆さまのご参加が、大槌町の支援へとつながります。なお、寄付の実績につきましては、イベント終了後に弊社ホームページにて改めてご報告いたします。

ご旅行条件(要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

本旅行は三陸鉄道株式会社 三鉄ツーリスト(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

2. 旅行の申し込み

- 当社と募集型企画旅行を締結しようとする旅行者は、当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出しなければなりません。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリおよび、その他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を承知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。インターネットでお申込みの場合は、旅行代金全額のお支払いが必要となります。

お申込金(お一人様)

旅行代金	30,000円未満	30,000円以上 60,000円未満	60,000円以上
お申込金	5,000円	10,000円	20,000円

3. 契約の成立

- 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
- 通信契約は前項の規定に関わらず当社が契約の締結を承諾する旨の通知を發したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(特記事項がない限り列車は普通指定、航空機はエコノミークラス)、宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等の諸税。*上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

5. お客様による旅行契約の解除

旅行開始前
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金または申込金から所定の取消料を差し引いた金額を払い戻しいたします。申込金で取消料がまかなえない場合は、その差額を申し受けます。なお、下記の表でいう取消日とはお客様が当社および旅行業法で規定された「委託営業所」のそれぞれの営業日、営業時間に取り消しする旨をお申し出いただいた時を基準といたします。

<募集型企画旅行の取消料(日帰り)>

旅行契約の解除日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料率
10日目~8日目	旅行代金の20%
7日前~2日前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始の当日および無連絡不参加	旅行代金の100%

6. 当社による旅行契約の解除

当社は次に掲げる場合において旅行開始前に国内募集型企画旅行契約を解除することがあります。
 (1) 旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。
 (2) 旅行者が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。
 (3) 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
 この場合、旅行開始日の14日前(日帰り旅行は4日前)までに連絡の上、当社で收受している旅行代金の全額を返金し旅行契約を解除いたします。

7. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

8. 基準期日

この旅行条件は、2026年4月22日現在を基準としています。
 また、旅行代金は2026年4月22日現在の有効な運賃・規則を基準としています。
 ■その他の旅行条件は当社募集型企画旅行約款によります。

旅行企画
実施



三陸鉄道株式会社 三鉄ツーリスト

岩手県知事登録旅行業 2-149号
 全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者 小野寺 翔大
 〒027-0052 岩手県宮古市宮町一丁目1-80